

地域ネットワークニュース

～11月の勉強会のお知らせ & 10月の勉強会報告～

第166回 地域ネットワーク勉強会

< 高齢者の総合的な相談窓口 >

地域包括支援センターの機能と役割

講師：神栖市 地域包括支援センター センター長 滑川里美 氏
社会福祉士

11月18日(金)

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内
参加費無料

地域包括支援センターは、高齢となっても住み慣れた地域で生活することができるよう、地域にある様々な資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行う、全ての市町村に設置された専門相談窓口です。

実施する事業は、高齢者の総合相談窓口として福祉や保健、医療など、広く相談に応じて、様々な福祉制度や各種ボランティアなどへつなげる支援をしたり、要介護認定で要支援に認定された方の介護予防ケアプラン作成やサービスの手配をします。

また行政責任のもとで高齢者の権利を守る取り組みとして、虐待の防止や早期発見に取り組み、地域の社会資源との連携のもと、成年後見制度などの活用に向けた支援を行なっています。

勉強会では高齢者への直接的な支援事業だけでなく、ケアマネジャー間のネットワーク構築、困難事例への介入など、神栖市の地域包括支援センターが手がけてきた取り組みについてお話しいただきます。

ケアマネジャー、サービス事業者、民生委員さん、介護者のご家族など、高齢者の生活を支える方々の参加をお待ちしています。



お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 三浦



第165回 地域ネットワーク勉強会報告 10月25日開催〈参加者22名〉

こころの相談室の取り組みから見えてきたもの

講師：小林保則氏

(作業療法士/神栖市社会福祉協議会こころの相談室相談員)

こころの相談を受ける立場として、気軽に相談できる場所として、話し相手として受け止めてあげること、悩みや不安、対応に混乱していることを当人と一緒に整理すること、利用できるサービスや活用できそうな社会資源につなげること、偏見や差別、こころの問題軽視の是正のために、精神疾患・障害の正しい知識の普及と理解啓発を促すこと、を心がけて対応しています。

こころの相談室を開設してから4年6ヶ月が経過し、これまで相談対応したケースは500件のほります。その相談内容を分析してみると、診断や治療の予後についてを詳しく知りたい、処方された抗精神薬は自分に本当にあっているのか、など精神医療に関する相談が多数を占めています。また、自分や家族の症状は病院に行った方がいいのか、どう対応すればベストなのか、といった受診の必要性や接し方、といった地域で生活する悩みを打ち明けてくれる方も多く相談に来ています。

これらの相談から、まだまだ精神科医療の敷居が高いことが伺われ、精神障害者の地域生活を支える一つの資源として、こころの相談室はこころの問題のコンビニ「話せてよかった!」と感じてもらえるよう、いつでも・だれでも立ち寄れる場として機能することが求められていることを再確認しました。